

# 建設環境委員会

招 集 年 月 日	令和6年9月27日				
招 集 の 場 所	委員会室				
開閉会日時及び宣告	開 会	午前	9時56分	委員長	土屋 和幸
	閉 会	午前	11時45分	委員長	土屋 和幸
出席並びに欠席議員  出席 6名 欠席 0名  ○ ……………出席を示す ▲ ……………欠席を示す	氏 名	出 欠	氏 名	出 欠	
	山本 晃子	○	山口 裕教	○	
	柴田 一雄	○	土屋 和幸	○	
	竹内 祐子	○	馬場 衛	○	
説明のため出席した者の職・氏名	環境部長	石田 裕之			
	環境部理事	村山 隆徳			
	下水道課長	疋田 浩一			
	下水道課長代理兼工務係長	原田 智浩			
	下水道課管理係長	松本 記一			
	水道課長	鈴木 克昌			
	水道課長代理兼総務給水係長	外山 典靖			
	水道課工務管理係長	中西 雄一			
職務のため出席した者の職・氏名	書記	内山 浩二		書記	白井 麻貴
				書記	伊藤 左和子
会議に付した事件	別 紙 の と お り				
会議の経過	別 紙 の と お り				

傍聴議員：神谷 里枝

# 建設環境委員会会議録

令和6年9月27日（金）

湖西市役所 委員会室

湖西市議会



〔午前9時56分 開会〕

○土屋委員長 改めて、おはようございます。

だいぶ涼しくなってきましたけれど、天気の方がはっきりしないので、まだまだという感じですが、これからお祭りシーズンになっていきますので、皆さん地元のほうで御活躍されることをお祈りします。

それでは、所定の定足数に達しておりますので、ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

本日、神谷議員より傍聴の申出がありましたので、当委員会に同席されますので御報告をいたします。

それでは、着座にてよろしくお願ひいたします。

本委員会に付託されました議案は、既に配付されております付託議案一覧表のとおりでございますので、よろしくお願ひいたします。

ただいまから議案の審査に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に従って行ってください。

質疑は一問一答式として、答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思ひます。

なお、会議録作成のため、マイクのスイッチの入れ忘れのないようお願ひをいたします。

また、職員が資料確認のため、審査の最中に委員会室を出入りするにつきまして、あらかじめ許可をいたしたと思ひますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○土屋委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

出入りする職員におかれましては、審査の邪魔にならないよう静かに出入りするようお願ひいたします。

では、議案の審査に入らせていただきます。

なお、当局から参考資料の配付を求められましたので、これを許可しております。資料はあらかじめ配付させていただいておりますので、よろしくお願ひをいたします。

それでは初めに、議案第94号、令和5年度湖西市公共下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

関係資料は、令和5年度湖西市公共下水道事業会計決算書、決算附属書類、決算概要説明書2ページから5ページまでとなります。

初めに、令和5年度決算の概要について説明をしていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。下水道課長。

○疋田下水道課長 それでは、令和5年度湖西市公共下水道事業会計決算の概要について、決算附属書類に基づきまして御説明させていただきます。

附属書類の1ページを御覧ください。

1番、概況、総括事項、まず概況でございます。近年の人口減少や、環境保全意識の高まりなどの社会環境の変化、資産の修繕や更新時期の到来、さらには大規模地震や局地的豪雨などの自然災害への対応など、下水道事業を取り巻く環境は大きく変化しております。

このような状況の下、記載のとおり、前年度に比べ、処理区域面積は2.9ヘクタールの増加、汚水処理区域内人口は30人の減少となりましたが、下水道事業の基幹収入である下水道使用料は、下水道使用料収入の対象となる有収水量が2万4,317立方メートル、数字にして1.1%増加したことにより、下水道使用料金は前年度に比べ494万49円、1.5%の増加となりました。

一方、経営健全化のための取組といたしましては、湖西市下水道事業経営戦略に基づき、効率的かつ優先順位を考慮した建設投資の推進及び企業債残高の削減に努め、一層の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいるところであります。

続きまして、アの業務につきまして説明します。

6ページを御覧ください。6ページに詳細を載せてあります。

3の(1)業務量の表を御覧ください。

まず、令和5年度末時点の処理区域内の人口は2万5,662人で、前年比マイナス30人、0.1%減少いたしました。また、市全体の行政人口は前年比437人と、減少となりました。行政人口に対する処理区域内人口の割合を示す普及率につきましては、0.3ポイント増の44.4%となりました。下水道を使用している接続済み人口は68人増加し、2万1,471人で、供用を開始した処理区域内の人口に対する接続済み人口の割合を示す水洗化率は0.4ポイント増の83.7%となりました。こうしたことから、整備が完了した区域の約8割の方々が下水道を使用している状況でございます。

汚水処理水量は前年から4万5,911立方メートル、2%増の236万6,050立方メートルとなり、1日の平均処理水量も前年から126立方メートル、2.0%増の6,482立方メートルとなりました。

なお、使用料収入の対象となる有収水量は前年比2万4,317立方メートル、1.1%増の225万4,888立方メートルとなりました。

湖西市の公共下水道事業は、平成13年3月に供用を開始し、23年が経過しました。令和2年度には全体計画の変更により区域を縮小し、当初の整備予定から約3割計画区域から外しましたが、普及率は44.4%と依然に低く、引き続き管渠の整備を推進していく予定でございます。

続きまして、工事の状況についてでございます。

4ページから5ページに、工事の一覧を載せてあるもので御覧ください。

アの管渠築造工事につきましては、あけぼの地区、岡崎地区、鷺津地区、松山地区で工事を実施いたしました。令和4年度からの繰越工事でありますナンバー1の工事は、令和5年6月に完了しております。令和5年度におきましては、あけぼの地区でナンバー2の工事を発注いたしました。杏林堂新居店前の国道301号において、開削及び推進工法にて414メートル施工いたしました。

岡崎地区におきましては、ナンバー3、ナンバー5、ナンバー7の3件を発注いたしました。ナンバー3は浜名病院西側において、開削工法にて406メートル施工いたしました。ナンバー5につきましては、JR新所原駅北側において、推進工法にて118メートル施工いたしました。ナンバー7につきましては、市営上ノ原住宅西側において、開削工法にて342メートル施工いたしました。

鷺津地区におきましては、ナンバー4の工事を発注いたしました。ユニバンス本社北側において、開削工法にて282メートル施工いたしました。

松山地区におきましては、ナンバー6の工事を発注いたしました。県道新居浜名線、旧国道1号線になりますが、沿いの、今は閉店してるガソリンスタンド南側において、開削工法にて48メートル施工いたしました。

以上、ナンバー2からナンバー7の合計6件の工事を発注し、3件の工事につきましては年度内に完成いたしました。ナンバー2、ナンバー5、ナンバー7の工事につきましては、6月の議会において報告をさせていただきますとおり、工法の変更等が必要となってしまう、令和6年度へ繰越しさせていただきました。

なお、このうちナンバー2とナンバー5の工事につきましては、令和6年5月31日に完了しております。ナンバー7の工事につきましては、現在現場の作業は既に完了しており、10月に入ってから完成検査を受ける予定でございます。

次に、イの小規模工事におきましては、取付管取出し工事等が15件、取付管設置箇所舗装復旧工事1件を発注いたしまして、全て年度内に完了しております。

続きまして、ウ、会計になります。

次に、会計の概況でございます。

8ページから9ページを御覧ください。

まず、8ページの契約金額200万円以上の委託業務につきましては、8件の業務を行いました。内訳といたしましては、毎年実施しています契約で、湖西・新居両浄化センターの管理業務や点検業務、下水道台帳システムの更新業

務などとなっております。また、湖西市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、湖西浄化センターの建設工事委託に関する協定と施設の統廃合可能性調査業務は、日本下水道事業団と契約を締結し、湖西市経営戦略及び下水道使用料検討業務につきましては、日本水工設計株式会社とそれぞれ締結をいたしました。

続きまして、企業債の概況となります。

9ページを御覧ください。

令和4年度末の残高が95億5,620万1,135円ありまして、令和5年度の借入れ、借入高7億3,040万に対し、7億5,134万2,491円を償還いたしまして、令和5年度末の残高は95億3,525万8,644円となり、前年度末から2,094万2,491円減少いたしました。

最後に、財政状況についてです。

11ページから15ページに明細を載せてありますので、御覧ください。

令和5年度の事業収益につきましては、前年比1.5%減の11億8,578万3,933円、12ページに書いてあります事業費用が前年比1.6%減の11億9,046万3,812円でございますので、収益から費用を引いた令和5年度の損益は、467万9,879円の純損失となっております。

下水道事業は、平成30年4月1日に企業会計へ移行し、7年目を迎えておりますが、公営企業は料金収入をもって経営を行う独立採算制が基本原則でございます。管渠整備の促進や、戸別訪問による下水道接続率の向上、維持管理費の見直し、交付金の活用、使用料金の改定等、積極的な経営努力に取り組み、企業会計に必要な財源の確保並びに繰入金等一般会計からの負担軽減も図っております。

しかしながら、今後も人口減少や節水意識の向上、節水型機器の普及により、使用料収入の伸び悩みが想定される中、下水道未整備区域の整備や、既存施設の老朽化、耐震化対策など継続して設備投資を行う必要があり、経営状況の悪化が懸念されています。経営状況が厳しさを増す中であっても、快適で衛生的な生活環境への改善、公共用水域の水質保全のため、事業・サービスの提供を安定的に継続し、より一層企業経営の効率化を図るとともに、市民の皆様信頼される下水道事業を推進してまいります。

以上で、令和5年度決算の概要につきましても説明を終わります。

○土屋委員長 ありがとうございます。

これより質疑を行います。質疑は、歳入と歳出をまとめて行います。質疑のある方はございませんか。

竹内委員。

○竹内委員 お願いします。附属書類11ページ、概要説明書3ページの収益的収入についてです。

第1款第1項1目下水道使用料が前年度と比べて増収となった要因と、今後の見通しを伺います。

○土屋委員長 下水道課長。

○疋田下水道課長 お答えします。

令和5年度の下水道使用料は、接続戸数が187戸、接続済み人口が68人増加したことにより、前年度比1.5%増となりました。今後の見通しですが、令和5年度には公共下水道事業の経営に係る審議会を開催いたしました。本審議会では、具体的な収支に基づく将来シミュレーションを行った結果、現行料金体系で経費回収率100%を達成できるとの御意見をいただき、今後5年間につきましては料金改定を行わない予定であります。

先ほどの説明でも言いましたが、人口減少や節水型生活様式の定着等により、料金収入の大幅な増収を見込むことが今後できないため、料金改定を先送りにして、世代間の不公平や過度な料金高騰につながらないように考慮し、安定的な利用料収入の確保を目指すことから、計画的な管渠の整備を進めるとともに、経費回収率100%を基本とした段階的な使用料金の改定など、効率的かつ効果的な下水道事業の運営を図っていく必要があると考えております。

以上です。

○土屋委員長 ありがとうございます。

竹内議員、どうぞ。

○竹内委員 経費回収率100%がその計画期間の中にできるということになっていて、私もちょっと、ごめんなさいね、資料がぐちゃぐちゃになってるのであれですけど、経費回収率が今は87%台でずっと来てるんですよね。100%にいくにあたって、これはどのような努力をしていくのか、ちょっと伺っていいですか。

○土屋委員長 下水道課長。

○疋田下水道課長 まずは下水道に接続していただく件数であったり、使用料の収入を増やすということがまず一つ大事なこととなってきます。当然今後、今新所原地区等で面整備を今後継続して行っていくしますので、そういうところにつきましては、当然使用料が増加する見込みではあります。

しかしながら、当然その工事をやっていくにあたっての資金も当然必要なわけで、そういうところは今後も継続、計画的な工事発注というのが必要になってきますし、あとは当然日常の経費見直しで削減できるところ、減らせるところを削減をするというところで、まず収入を増やす努力と経費を削減する努力というのをやっているところでございます。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 基本的には汚水処理費を減らしていかないと、使用量が思うように増えていかなければ、結局100%は目指せないということですよ。そうなってくると、汚水処理費の削減に向けては、今後どのような方向になっていくんですか。

○土屋委員長 下水道課長。

○疋田下水道課長 そこにつきましては、やっぱり経費の中で一番かかるのが人件費になりますので、そういったところを見直して、なるべく少ない人数でも効率的に業務ができるように努力をしていきたいと思っております。

以上です。

○竹内委員 分かりました。終わります。

○土屋委員長 ほかに。

山本委員。

○山本委員 決算書3、4ページ、附属書類15ページ、説明書5ページ、1款1項建設改良費の不用額の内容を教えてください。

○土屋委員長 下水道課長。

○疋田下水道課長 建設改良費の主な不用額につきましては、管渠敷設工事であります工事請負費が約3,900万、管渠敷設に伴う水道管移設等の補償及び賠償金の約630万円、処理場及びポンプ場、ポンプ場建設改良費の約6,100万円でございます。

工事請負費につきましては、事業費の財源であります国庫補助金内示率の減少に伴いまして、事業計画の編成を行ったところで、当初に予定をしておりましたあけぼの地区の2工区というところと三ツ谷地区の枝線管渠築造工事を見送ったことにより発生した不用額でございます。

この2路線につきましては、令和6年度、今年度発注する予定で計画しております。また、補償及び賠償金につきましては、昨年度は移設物件の発生がなかったため、当初予算の全額が不用額となっております。

処理場及びポンプ場建設改良費につきましては、老朽化した湖西浄化センター汚泥脱水機の更新に伴う汚泥処理棟の耐震工事と、汚泥脱水機の電気及び機械設備工事をごさいます。令和5年度から3か年で実施する事業であります。当初の計画では、汚泥脱水機の電気及び機械設備工事を発注し、その後、耐震工事を発注する予定で、電気及び機械設備工事を発注いたしました。機器設備の半導体不足の影響により設備制作の遅れが生じたことで、再度全体の工程の見直しを行った結果、汚泥処理棟耐震工事の実施が令和5年度は見込めなくなりましたので、耐震工事を見

送ったことで発生した不用額でございます。

なお、汚泥処理棟耐震工事につきましては、今年度を実施する予定でございます。

以上です。

○土屋委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。ありがとうございます。

○土屋委員長 ほかに。

馬場委員。

○馬場委員 決算書3ページから4ページ、附属書類は15ページ、説明書5ページの企業債償還の、今ずっと説明もあったんですけど、今後の償還計画について少し説明をいただきたいと思います。

○土屋委員長 下水道課長。

○疋田下水道課長 お答えします。

継続して管渠の整備が続いておりますが、今後の企業債償還につきましては、令和7年、8年度をピークに増加する見込みでございますが、その後、徐々に償還終期を迎えている企業債がありますので、それ以降は徐々に減少していく予定でございます。

また、下水道管整備の完了を令和23年度と予定しており、この企業債償還の最終を令和42年ごろと今の時点では計画しております。

このことから、将来財政が圧迫することがないように、企業債残高を適正に管理するとともに、世代間負担の公平を図る目的として、償還高の平準化に努め、資金調達の内り方も踏まえた取組を推進していこうと計画しております。

以上です。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 大体の流れは分かりましたが、それぞれ工事やったときにね、発注したときに新たに発行される分が出てくる。償還期間もいろいろ見ると、30年であったりとか、20年だったり。あと利率もその都度変化するというふうな、この辺の違いはどのようなふうな内容になってますか。

○土屋委員長 下水道課長。

○疋田下水道課長 企業債につきましては、国のほうで提示されてる利率でございましてというのがあるものから、そのときに一番市にとって有益な形になるように計算をいたしまして、あとは今の現在の返済高にどのぐらいプラスになるかとか、そのときにどのぐらい減ってるかというのをシミュレートした上で、借り入れる金額で、そのメニューの中から選択している状況でございます。

以上です。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 状況は分かりました。

その中で、令和7年、令和8年、ここがピークになって、それ以降は少し下がっていくというふうな状況なので、それは大変償還するにはありがたいなと思ってるんですけど、ちょっと一番心配になるのは、今度の地震とかあいつたときに、緊急的に管路が破壊されたとか、そういったときの手当とかね、そういったところは読み込んで、今はないとは思いますが、下水道単独で事業推進する中でそういったところも、負の部分も少しは考慮していかなくちゃいけないと思うんですけど、当然国からの支援とかいろんなことで、全てもらえるというわけではないと思いますので、それについてはどうですかね。

○土屋委員長 下水道課長。

○疋田下水道課長 そうですね。もちろん今、委員おっしゃるとおり、大きな大災害を想定はしなければいけないと

ころなのですが、今正直なところ現実問題どのぐらいの規模の災害が来て、どのぐらいの費用がかかるかというところが、シミュレートができておりませんので、当然そのときに、今回で言うと、例えば石川県、北陸地方のほうの状況であったりというところも勉強しつつ、今後の南海トラフ巨大地震等の対策を考えなきゃいけないなというふうに、今考えているところでございます。

以上です。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 決算とちょっと離れちゃったところもあるんだけど、そういったところもね、独自で下水道課のほうで運営していくとなると、やはり考慮していかなきゃいけないってことで、それだけの注意だけは図っていただきたいと思います。

終わります。

○土屋委員長 そのほかは。

柴田委員。

○柴田委員 令和5年度に実施しました工事の内容についてなんですけども、冒頭の課長の説明にもございまして、概要については承知したんですけども、本日も当日資料ということで細かい地図のほうも配付していただいておりますので、詳細な説明をお願いしたいと思います。

○土屋委員長 下水道課長。

○疋田下水道課長 お答えします。

本日配付させていただいた地図一覧と、先ほどの附属書類の4ページ、5ページを合わせて御覧ください。

先ほどの概要の説明でも一通りの説明はさせていただきましたが、まず1番につきましては、令和4年度からの繰越工事で行いました。昨年の6月に完了をしております。令和5年度につきましては、同じあけぼの地区でナンバー2の工事、杏林堂薬局新居店前の国道301、及びその近隣の市道2路線で、開削及び推進工法にて施工いたしました。

国道301号のところは、開削での工事が、開削というともう片側通行止めを伴うようになりますので、あとは深さ、管を入れる深さもありまして、推進工法といいまして、道路のアスファルトをめくるのではなくて、地中の中を機械で掘り進めていくという工法をさせていただいております。

岡崎地区におきましては、3件の工事を発注いたしました。これは先ほど言ったとおり、ナンバー3につきましては浜名病院の東側市道6路線、細かい路線が6路線で開削工事にて施工いたしました。

ナンバー5の工事につきましては、JR新所原駅北側の県道で、推進工法にて施工しました。ここもやはり県道ということで、日中の交通量が多いところになりますので、推進工法、先ほど国道301号でやったのと同じように、表面から掘っていくのではなく、穴を事前に掘って、機械で中を掘り進めていくという工法で、施工をしております。

ナンバー7の工事につきましては、市営上ノ原住宅西側の市道4路線及び県道で、この県道につきましては、開削工法で静岡県の方と調整もできましたので、開削工法で工事を施工させていただきます。

鷺津地区、ナンバー4の工事の発注ですが、これもユニバンス本社北側の市道3路線で開削工法にて施工いたしました。

松山地区につきましては、旧国道1号線、今、県道新居浜名線というところの松山地区に旧ガソリンスタンド、もう今はちょっともう廃業してしまっていてやってませんが、そのところから南側に入る道路にて、開削工法にて施工をしております。

以上がナンバー2からナンバー7、合計6本の工事を発注し、先ほども言いましたが3件の工事につきましては年度内に完成をしております。ナンバー2、ナンバー5、ナンバー7の工事につきましては、先ほども説明させていただきましたとおり、今年度へ繰越しさせていただいております。

なお、2番、5番の工事につきましては令和6年5月31日に既に完了しております、7の工事につきましては、実際ここ周辺の店舗が定休日以外の工事はなるべくやめてほしいという地元からの要望もあったものですから、それで工事の期間が延びてしまい、現場のほうは既に完成して終わっておりますので、今、書類の精査等を行いつつ、10月の完成検査を待っている状況でございます。

先ほど、イの小規模工事につきましては、取付管取出し工事が16件発生しておるんですが、ここにつきましては、各市民の方から要望というか、あったときに、条件が合致した場合については市のほうで工事をやるということで、開発であったり本人が希望であったり、もう既に市が1本入れてあるけど、住民の方の、例えばもう一軒、息子さんたちが家を建てるのかという場合は、御本人さんに追加で入れてもらうという場合もありますけど、当然何らかの理由、当初、下水道の工事をやったときには、そこが農地であったりということで管がまだ入れてなかったところ、そこが農地転用で住宅建てるようになったから入れてほしいというところで、そこにつきましては受益者負担金というのをそのときに頂いて、そこに入れるということが年間で16件という形でございます。

以上です。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田委員 詳細な説明ありがとうございます。附属書類のほうにも、着工年月日、竣工年月日等も記載させていただいて、昨年度からの繰越工事だったり、次年度の繰越工事だったりというようなものも出ておりますけれども、もう近年本当に材料費の高騰ですとか人材の不足というの中、こういった工事の進捗状況、昨年度からの繰越しも含めて、そういった総括をどういった具合かなということをお伺いしたいんですけども、いかがでしょうか。

○土屋委員長 下水道課長。

○疋田下水道課長 お答えします。

工事につきましては、当然設計段階からその都度材料の、物価だったり、あとはメーカーからの見積りとかで、設計単価を作成する段階でも何社以上のメーカーからの部品であったり、管の単価であったりというのが、あとは国とか、雑誌じゃないですけど、そういう価格表が載ってる雑誌とか資料、本も出てるものですから、そういったものを参考にして、なるべく今の状況に合った設計金額というのを算出はしておるんですが、どうしても工事をやり始めてから、実際やっぱり掘ってみないと土の中の状況が分からない場合、予想してたものと、中にもうコンクリートのがらが、ちょうどこの管を入れる路線のところに入っていたりとか、そこが水が沸いてしまって、当初は水が出ない想定で設計していたものが、その水をくみ上げるための費用がということで、当然その工事一本一本について必ず材料の変更であったり、工法の変更であったりというのが発生するというのが、もうほぼどの工事にもついてきますので、まずは設計段階で、今現在の価格状況にまず見合う設計金額を出して、さらにその工事におきまして、一番最適な変更を工事ごとに取り組んでやっていくものですから、今後につきましても、まずは主要な、そこはストックマネジメントの計画に基づいて優先的などをピックアップしつつ、あとは工事一本一本については設計金額を正しく計算した上で、あとは工事の施工についても業者との変更の打合せだったりというところを密にして、一番効果的な金額というか、一番抑えられる方法で、逆に減額できる場合もありますんで、想定してたよりやり安くてということもあるものですから、その都度工事の、一本一本を担当者プラス市としてどういった工法で進めるのがいいのかというところを相談しつつというところを、今後も工事に関しては1本ずつ取り組んでいきたいなと思っております。

以上です。すみません。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田委員 よく理解できました。終わります。

○土屋委員長 御苦労さまです。そのほかは。

竹内委員。

○竹内委員 一般会計からの繰入金について伺いたいと思います。今後の見通しですね、お願いします。

○土屋委員長 下水道課長。

○足田下水道課長 一般会計からの繰入金につきましては、分流式下水道に要する資本費の基準内繰入金と、営業助成や人件費等の基準外繰入金を頂いております。繰入金につきましては、使用料収入や建設改良費に係る起債発行に強く関連をしております、その7割以上は企業債の償還に充てられています。

今後、繰入金を減らしていくためには、緊急性・優先順位等を考慮したストックマネジメント計画に基づく効率的な整備と、より一層の現金収入の確保や、企業債の適正な借入れを図る必要があると考えております。これまでも管渠の整備や戸別訪問による下水道への接続促進で、継続率の向上に努めてまいりましたが、今後もより一層接続促進を図り、一般会計からの繰入金を減少させていかなければならないと考えております。

こうした中、管渠整備により、下水道使用料収入は増加はしていきますが、整備の普及のため、多額の投資資金が必要となることから、今後も一般会計からの繰入金につきましては、これまでと同程度の金額で推移していくものと見込んでいます。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かるんですけど、基準内繰入れが大体5億円前後で、基準外が1億円から2億円で、もう本当に下水道事業をやってくるには、もう繰入金がなければやっていけないというのが本当によく分かるんですよ、見えてるんですよ。収益的収支にしても、資本的収支にしても、もう絵で描いてみると、これがなければこの事業は成り立たないということで、先ほども課長から説明があって、やはり接続率とかね、水洗化率を高めていかないと使用料収入が入ってこないから、いつまでたっても繰入金は、頼みになってしまうということで、そうすると、要は早い話が、下水道整備をするところについては、少しでも早く整備していかないといけないということなんだけど、なかなかその整備の状況が、先ほどの説明でもありましたけど思うようにいなくって、先送りされてしまってるという状況なんですけど、こういうことは何か対策みたいのはないんですか。要は令和23年度までには完了したいんですよ。だけど、どう考えてもやることがなかなか思うようにいってないので、本当に令和23年度までに完成できるのか、そしてましてやさっきの償還じゃないんですけど、そのとおりにいかなければ、償還だって令和42年度から何年までにできなくなってしまうじゃないですか。そうすると、いつまでたっても負の財産を残していくという形になるので、本当に下水道ね、取りかかるのも遅かったんですけど、やはり見直しもされて3割くらい減にしたので、少しでも早く計画どおりにいく方向というか、それをちょっと伺いたいと思います。

○土屋委員長 下水道課長。

○足田下水道課長 まず、起債、当然浄化センターが当時、新居地区、湖西地区、別々に今も2つの浄化センターを管理運営という形でさせてもらってるんですが、当然両方、当初浄化センターを建設するときは、最大のものを想定して建っておりますので、当然今の整備率が44.4%というところで足踏みするということは想定していなかったものですから、当然初期投資でかかったお金というのがもう正直、それを返さなければもう当然ということもありますので、実際には整備の率を伸ばしていくというのが一番手っ取り早くて、面整備をして、その対象者を増やして料金を増やすというのが一番なんですけど、当然それにかかる費用もかかりますし、先ほど言った工事に関しては、これを僕らが言っているのかどうかちょっと分かんないんですけど、当然技術職員の数も減らされておりますので、そうすると1年間で発注できる工事の本数というのがもうどうしても限られてしまいます。

その中で、先ほどの説明でも言いましたが、一番効率的、効果が出る順番づけというのをした上で工事をし、発注していかないと、なかなか収入が増えないというのは正直なところで、当然今、今年度委託事業でやって、施設の統廃合ということも可能性調査ということで、例えば浄化センターを将来的には一つにすることができるのか、というところの調査を今現在やっておりますので、今後もそういった結果に基づいて、これからの経営に関しても見

直しというか、検討していかなきゃいけないなというふうに今考えております。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。改善するところは速やかに改善していかないと、いつまでたっても計画どおりにいかないですね。そうすると、一般会計からの繰出金はずっと続くんですよ。だからそこを独立企業会計ですので、独立会計していかないといけないので、そこにしっかりと焦点を置いてもらってね、やはり頑張ってもらいたいなというのと、やっぱり人員削減がされてるとというのが一番のネックでもあるだろうし、はっきりは言えませんが、民間でできるものに任せていくとか、何かいろんな方法があると思うんですよね。やはり、なかなか職員さんが専門的な知識を得るといのもなかなか大変だと思いますし、でも下水道の整備は必要なことなので、湖西市にとっても、ぜひともしっかりやってもらいたいなと思います。

終わります。

○土屋委員長 ほかに。

山口委員。

○山口委員 下水道事業経営の現状、それと今後の見通しについてお伺いいたします。

○土屋委員長 下水道課長。

○足田下水道課長 下水道につきましては、先ほど竹内委員がおっしゃったとおり、市民生活に不可欠なインフラ事業ではございますが、その整備が完了するまで、長期間にわたって多額の投資が必要となってまいります。処理区域内には、排出量の多い企業等の大口の需要が少なく、現在事業計画の整備率は約50%にとどまっており、使用料収入が伸び悩んでいるところが事実でございます。使用料収入で回収すべき汚水処理に要する費用単価が、使用料単価を上回る原価割れの状態となっている課題もあり、企業債や一般会計繰入金への依存度が極めて高い水準となっております。

今後におきましても、人口減少等に伴う厳しい経営環境が考えられるため、湖西市下水道経営戦略に基づき、将来の見通しを立てて、定期的な検証を行いつつ、収支構造の適正化も併せて行っていき、下水道サービスを継続して提供するという務めを果たすことが重要だと考えております。

以上です。

○土屋委員長 山口委員。

○山口委員 先ほどの、説明でもあったように、令和5年度の借入額の減少だとか、それから事業収益の減少、平成30年から7年目に入ってきたことによって、見直しとして戸別訪問などで対応してきたんだけど、人口減少だとか設備の老朽化、そういったこと、難しい部分が結構あるものですから、経営の現状に関してもすごく難しいと思ったんですけども、この湖西市のほうの経営戦略、今言ってたその経営戦略、少し具体的に言うとどういう戦略を考えてるんでしょうかね。

○土屋委員長 下水道課長。

○足田下水道課長 お答えします。

まず、経営戦略の中の一部、重点のところの抜粋といたしましては、業務の見直しによる人件費の削減、より業務につきましても効率、職員の人数が少なくなったとしても効率的に回せるようにということで、業務を見直す、外部に発注できるものは発注するというところを戦略の中で作成しております。

あとは、先ほども言いましたけど今年度、今委託事業で出しております施設の統廃合の検討というところが、今年度末に一応結果が出てきますので、それに基づいて、当然今、2つの浄化センターをこれからもずっと維持していくランニングコストと、例えば今新居の浄化センターというのは、当然海岸に近いところにもありますしということで、新居浄化センターに行ってる汚水を湖西浄化センターに持ってくるのができるのかどうか。当然それには費用

かかりますが、じゃあ10年、20年の新居浄化センターのランニングコストとどちらが将来的に、当然長いスパンで見ればランニングコストのほうが当然かかりますので、といったところの見直し等をして戦略を立てて、一番効率的な経営について検討をやって、それに伴いまして、そういった業務の見直しをした上で、料金のほうの改定が必要かどうかというところを戦略の中で、計画というか考えております。

以上です。

○土屋委員長 山口委員。

○山口委員 ありがとうございます。収入の伸び悩みに対して、汚水処理の原価割れだとか、非常に厳しい状況になっているというのがもうすごくうかがえましたので、今後もなかなか難しいと思うんですけども、この業務の見直しとかで人件費を減らすだとかいろいろね、大変だと思うんですけども、しっかり頑張ってください。

以上で終わります。

○土屋委員長 ほかに。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土屋委員長 ないようですので、質疑を終結し、これより討論に入ります。

討論のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土屋委員長 では、これをもって討論を終結いたします。

令和5年度湖西市公共下水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり認定することに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○土屋委員長 ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで、当局の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

休憩は11時5分まで、ということで御苦労さまでした。

〔午前10時55分 休憩〕

〔午前11時02分 再開〕

○土屋委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

ただいまから議案の審査に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づいて行ってください。

質疑は、一問一答式とし、答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思います。

なお、会議録作成のため、マイクのスイッチの入れ忘れのないようお願いいたします。

では、議案第95号、令和5年度湖西市水道事業会計の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

関係資料は令和5年度湖西市水道事業会計決算書、決算附属書類、決算概要説明書、6ページから9ページまでとなります。

初めに、令和5年度決算の概要について説明をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○鈴木水道課長 それでは、令和5年度水道事業会計決算書の説明をいたします。

令和5年度水道事業会計決算附属書類1ページを御覧ください。

令和5年度の概況について説明をいたします。水道事業は、水質の安全性や地震対策を考慮しまして、配水場の整備や管網の耐震化を進め、水道水を安全で安定的に供給することに努めてまいりました。水道事業におきましては、給水人口の減少に伴います給水収益の減少が見込まれる一方で、水道施設の老朽化への対応や配水管の耐震化の促進など、投資費用の増大が見込まれております。

そのため、今後の水道事業運営の方向性を明確にし、将来にわたって安定した経営を実現することを目的として、令和3年度に湖西市新水道ビジョンを策定いたしました。このビジョンに基づき事業を進めておるところです。

給水の状況になりますが、令和5年度の年間配水量ですが、654万3,899立方メートルで、令和4年度に比べまして8万1,280立方メートル、率にいたしまして約1.2%減少をしております。

また、有収水量ですが、水量で7万3,822立方メートル減の607万6,863立方メートルで、率にいたしましては配水量同様、約1.2%減少をしております。

給水人口ですが、令和4年度と比べまして469人減少の5万7,552人、給水戸数ですが、208戸増の2万6,855戸となっております。

静岡県の企業局より受水をしております遠州広域水道の受水量ですが、令和4年度に比べまして9万2,686立方メートル減の526万5,218立方メートルとなっております。

配水量に対します受水量の割合ですが、0.9%減の80.0%となっております。

なお、自己水につきましては、計画的に井戸の更新を行いまして、将来的には、4割強を自己水、6割弱を県水とするよう、水道ビジョンで計画をしております。

続きまして、工事の状況について説明をいたします。

決算附属書類3ページから6ページを御覧ください。また、併せまして水道の工事箇所図の図面を御一緒に御覧いただければと思います。

まず、図面の工事箇所図のタイトルの後ろに（4）令和4年度繰越と書いてあるほうの図面を御覧ください。

まず、水源改良工事になりますが、水源改良工事につきましては令和4年度から繰越しましたナンバー1、四角のナンバー1と書いてあります、図面中央の下側に書いてあります赤の三角で示した現場になりますが、内山水源井ケーシング設置工事、その2です、につきましては5月に完成をしております。

続きまして、配水管の拡張改良工事になりますが、同じく令和4年度から繰越しをしておりますナンバー1及びナンバー2、ナンバー1につきましては図面ほぼ中央、ナンバー2につきましては図面の右側にあります国道301号の工事となります。

この2件の工事につきましては5月に、またナンバー3の工事、イトーピアの区画整理のところの舗装、配水管の敷設になりますが、これにつきましては6月、ナンバー4、ナンバー3のやや左上に書いてございます工事につきましては7月、ナンバー5につきましては図面中央下側に書いてあります新居浜名線の工事になりますが、ナンバー5の工事につきましては8月に、また図面中央一番上にありますナンバー7の工事につきましては10月にそれぞれ現場のほうは完成をしております。

令和5年度におきましては14本の工事を発注しております。そのうち6件の工事が年度内に完成いたしました。ナンバー12からナンバー19の工事につきましては令和6年度へ繰越しをさせていただきました。

図面、2枚目を御覧いただきますと、令和5年度に発注した工事が記載されております。工事名を赤書きで記載させていただいております工事につきましては、この工事が繰越しの対象工事となっております。令和5年度の配水管の整備延長につきましては、1,974メートルの整備をしております。

続きまして、決算附属書類の1ページにお戻りください。

財政状況となります。

収益的収入ですが、令和4年度に比べまして361万305円増加となっております。12億5,077万7,468円で0.3%の増加となっております。

令和5年度の純利益ですが、令和4年度に比べまして2,492万1,736円減少の1億2,153万5,101円を計上しております。

また、資本的収支ですが、収入額1億1,048万1,000円に対しまして、支出額4億9,589万9,966円となりまして、3

億8,541万8,966円の不足額が生じております。この不足額につきましては、内部留保資金などによりまして補填をしております。

以上で、令和5年度湖西市水道事業会計の決算の概要につきまして説明を終わります。

○土屋委員長 ありがとうございます。

今、説明をしていただきましたが、皆さんのほうで、この剰余金の問題について質問がございましたらお願いをいたします。

柴田委員。

○柴田委員 決算書の1ページ、2ページに掲載されております収益的収入及び支出のところですけども、その中で収益的支出のほうであります第1款水道事業費用ですけども、その中で第1款全体ですと不用額について聞きたいと思うんですけども、不用額のほうが1億8,495万682円ということで、その中でも第1項の営業費用の不用額が1億7,008万8,816円ということで、大きな金額が計上されておりますけども、こちらの不用額の要因について伺いたいと思います。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 お答えいたします。

営業費用の不用額の主なものとしたしましては、資産減耗費の固定資産除却費及び固定資産撤去費となっております。これにつきましては、令和5年度におきまして、中之郷の北配水池の解体撤去を計画しておりました。それに伴います施設の除却分と解体の工事費を計上しておりました。

工事発注の前に現地の調査を行ったところ、敷地内に倉庫があるんですが、その倉庫にアスベストが含有されているおそれがあるということが確認されましたので、急遽その調査を行いました。調査が必要となったことで、工事の期間が確保できなくなったということで、令和5年度の工事を見合わせていただいたことによりまして、固定資産の除却費と撤去費が不用額となっております。

また、そのほかにも、動力費と受水費にも不用額が出ておりまして、動力費につきましては令和4年度に電気代の大分高騰がございまして、令和5年度の予算計上の際にも、ある程度の高騰を見込んだ中で予算を取らせていただきました。実際は国のほうの補助もあって、電気代の高騰もあまりない中で運営ができましたので、その分が不用額として出ております。

また、遠州広域の受水費につきましても、井戸施設、自己水のための井戸の故障であったり不調であったり、また過去にもありました大規模停電なんかで井戸が取水できない状態ということも、あってはいけないものですから、若干の余裕を持った予算取りというのは受水費のほうはさせていただいております。令和5年におきましては井戸、取水のほうの施設に大きなトラブルもなかったことから、その分の若干の余裕を持った分が不用額として出てしまっておるという状況でございます。

以上です。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田委員 一番大きいのが、固定資産の除却・撤去が進まなかったということでありまして、そちらのほうは見通しというか進捗はどのようになっておりますでしょうか。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 これにつきまして、今年度、まずは配水池のほうを撤去させていただいて、倉庫のほうはある程度スペースが確保できたほうが作業としてはやりやすいのかなと思いますので、まずは配水池の撤去を何とか今年度執行しまして、翌年度以降に倉庫のほうの撤去も進めていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田委員 もうそちらについては、もう工事のほうが取りかかっているという理解でよろしかったでしょうか。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 解体につきまして、今現在設計中ということで、今準備はしております。

以上です。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田委員 了解しました。

○土屋委員長 ほかに。

竹内委員。

○竹内委員 決算書3ページから4ページで、第1款第1項建設改良費の、同じく不用額をお伺いいたします。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 お答えいたします。

建設改良費の不用額の主なものといたしましては、工事請負費となっております。決算の、先ほど概要説明でも申し上げましたが、令和5年度におきましては、8本の工事が令和6年度に繰越しをされておりますので、年度内の執行額が少なくなってしまうことによりまして、今回不用額が発生しておるような状況となっております。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。やはりこういう工事のね、やはり支障を来すようなことに関しては、今後どのように対策していこうと考えていますかね。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 繰越しが多いということでよろしいでしょうか。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 そうです。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 基本的には年度計画を立てた中で、発注の平準化っていうのは当然考えた中で今事業は進めておるんですが、令和5年度におきまして、なかなか申し上げにくいところなんですが、技術職員のほうで退職をしてしまったということもございまして、実際工事をやる職員が圧倒的に不足してしまったということがございまして、どうしてもちょっと後ろ倒しになってしまったという実績がありますので、極力今の職員の体制の中で、計画的に発注はしていくような形で進めていきたいなというふうには思っております。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。でもね、やっぱり計画されていることは速やかに進めていかないと、やはりこれ、今も結構災害が起きていたりとかして、水不足、やっぱり水が来ないということが問題にされているのでね。技術職員さんがいないということは、何とも言えませんが、民間とか何かそういう手だてとかというのでも検討していったらどうかなと思います。

終わります。

○土屋委員長 ほかに。

山本委員。

○山本委員 附属書類3ページから6ページです。先ほども御説明ありましたが、令和5年度に実施した工事のもう少し詳細な概要についてお伺いいたします。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 お答えをいたします。

先ほど説明させていただいた図面を、もう一度お手元に御用意いただければと思います。

令和5年度に実施をいたしました工事の状況について説明をいたします。工事につきましては、先ほど申し上げましたが、水源改良工事では、令和4年度からの繰越しが1件ございました。内山水源井ケーシング設置工事となっております。

配水管拡張改良費ですが、令和5年度に14本の工事を発注しております。先ほどの繰越しも併せて説明させていただいたほうの図面を御覧いただければと思います。

14本の工事を発注をいたしまして、8本の工事を令和6年度に繰越しをしております。また、6本の工事が令和4年度より繰越しがされておりますので、令和5年度におきましては11本の工事が完了しております。

また、令和5年度に発注を行いました14本の工事の内訳でございますが、アセットマネジメント計画に基づきまして整備を行った工事がナンバー12、図面ほぼ中ほど、赤字で書いてございます豊橋湖西線配水管のその1、ナンバー13、もう少し左側に行っていただきますと、イトーピア8号線ほか6路線、ナンバー14、図面ほぼ中央になります河原南1号線ほか4路線、ナンバー16、図面また中ほどになります豊橋湖西線の敷設替えのその2、ナンバー18、もう少し図面右側行っていただきますと、尻枝7号線ほか3路線の5本となっております。

また、市の事業の施工に合わせまして整備を行った工事ですが、ナンバー7、図面中央右、上側になります中岡2号線配水管敷設替え工事、ナンバー8、鷺津駅谷上線、遠鉄ストア前の工事。ナンバー9は大倉戸茶屋松線の配水管敷設工事。ナンバー15、これについてはまた戻りまして鷺津駅谷上線、遠鉄ストア前のその2のほうになります。あとナンバー19、図面一番左側になります、新所原15号線の配水管敷設替え工事の5本となっております。

また、漏水箇所の改善事業として行った工事がナンバー17、図面ほぼ真ん中にあります小名川11号線の1本となっております。配水管の工事が、舗装復旧が仮復旧の状態で行っております路線の舗装の本復旧を行った工事がナンバー6、図面中央下になります杣川潮見坂線の舗装復旧、ナンバー10が、その左行っていたいただきまして国道42号線の舗装復旧工事、ナンバー11、その上に上がっていただきまして、黒字で書いてありますイトーピア6号線ほか6路線の3本となっております。

工事の入札のほうになります。14本のうち11本が一般競争入札、3本が随意契約となっております。契約方法の入札におきましては、一般競争入札11本ありましたが、11本のうち9本が最低制限価格と同額での応札額となっております。落札決定に当たりましては、最低制限価格で応札をいたしました複数の業者によりまして抽選を行って、落札者を決定しているケースが毎年多くなっているような状況でございます。

以上です。

○土屋委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

1本だけ随意契約だった理由って、お聞かせいただけますか。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 随意契約が3本ございまして、ナンバー6、杣川潮見坂線の舗装復旧工事、ナンバー10の国道42号線に伴います舗装復旧工事と、ナンバー19の、図面左にあります新所原15号線、配水管の敷設替え工事、この3本が随意契約となっております。

6番と10番の舗装復旧につきまして、道路整備と合わせまして舗装復旧をやるということで、同一業者で施工するほうが工程管理であったり安全管理費が期待できるということで、これにつきましては同一業者へと随意契約をさせていただきました。

また、ナンバー19の工事ですが、これにつきましても、下水道工事と同調の配水管の敷設替えとなっております。

今回工事の施工箇所が、道路の真ん中に配水路が入っておりまして、配水路の片側に水道と下水道管同時に入れて

いくような工事になります。当然、同一業者でやりますと施工のサイクルも同じサイクルでできますし、先ほど申し上げた安全管理であったり工程管理というの、同一業者で行ったほうが期待できますので、その3本につきましては随意契約ということで発注をさせていただいております。

以上です。

○土屋委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。ありがとうございます。

○土屋委員長 ほかに。

馬場委員。

○馬場委員 企業債の内容について少しお伺いをさせていただきたいと思います。附属書類の10ページにありますけど、内容について少し説明いただけますか。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 企業債につきましては、令和4年度の繰越分として4,970万円、また令和5年分の分といたしまして2,000万円、合わせて6,970万円を令和5年度に借入れを行っております。まだ令和5年度分の繰越分がございますので、その分の5,000万円につきましては令和6年度に繰越しをさせていただいております。

企業債の単年ごとの繰入れの額の設定ではありますが、基本ベースといたしましては令和3年度に策定をしております新水道ビジョンに基づいて計画をしております。ただ、建設改良費の支出の状況を見ながら、借入額というのは多少の増減というのは見込みながら定めていけたらなというふうには進めておるところです。

借入先につきましても、金利の状況を見ながら、企業債がいいのが市中銀行から借りるのがいいのかということも、その都度の金利の状況を見ながら、支出の抑制につながるものであれば、そういう判断していきたいというふうには考えております。

以上です。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 附属書類の18ページも償還の部分と起債の一覧表がありますが、償還については計画どおりにされるという理解でよろしいですか。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 償還につきましては計画どおりやらせていただいております。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 事業が増えれば、その中でまた起債も、企業債もしょうがないかなというふうに思いますけど。

企業債については大丈夫です。

○土屋委員長 ほかに。

山口委員。

○山口委員 時間帯別の料金実証実験、この、何ていうかな、給水収益への影響をお伺いします。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 お答えをいたします。

時間帯別料金の実証実験につきましては、知波田・入出地区の約1,890戸を対象に、令和5年6月16日から10月15日までの4か月間実施をさせていただきました。

実験の内容ですが、使用した時間帯によりまして水道料金が安くなるというもので、午前6時から午前10時と、午後5時から午後11時の時間帯につきましては通常料金ということ。一方で、午前10時から午後5時までの料金を通常料金の2割引、午後11時から翌日の午前6時までの料金を6割引と設定をいたしまして、料金割引によるインセンティブの効果というのを検証させていただきました。

実験によりまず給水収益の影響になりますが、前半2か月、6月16日から8月15日までの期間では227万362円の減免をしております。後半の2か月、8月16日から10月15日の期間では、199万3,907円の減免を実施しております。期間中、4か月合計で426万4,269円の減免額となっております。

知波田・入出地区の4か月の減免の前の給水収益ですが、2,657万8,730円ですので、減免率といたしましては約16%の減免率となりました。また、湖西市全体で計算をいたしますと、令和5年度の給水収益は10億6,530万3,000円でしたので、減免額の割合といたしましては約0.4%となっております。

以上です。

○土屋委員長 山口委員。

○山口委員 ありがとうございます。今先ほどの説明でもあったように、収入不足が発生している中、配水量が増加してきている厳しい状況という認識を持ってたんですけども、明るいきざしがあるものですからね、しっかり水道事業のほうもやっていっていただきたいと思いました。

ありがとうございます。終わります。

○土屋委員長 ほかにございませんか。

柴田委員。

○柴田委員 ただいまの山口委員の質問の中で、そういった料金別の時間帯別の実証実験の話もあったんですけども、水道スマートメーターの設置状況については今どういった状況なのか、お伺いします。

○土屋委員長 どうぞ。水道課長。

○鈴木水道課長 お答えをいたします。

令和5年度におきましては4,258個のスマートメーターを設置いたしました。設置箇所ですが、湖西地域につきましては新所原東、浜名病院の周辺及びイトピアに設置をさせていただいております。

一方、新居地区ですが、浜名側から東側であったり、住吉地区について設置をさせていただきました。

設置後の通信の状況ですけども、通信は問題なくデータ取得できておりますので、検針業務につきましては業務の効率化ということが図られておるといような状況ではございます。

累計の個数になりますが、令和4年度までに2,026個の設置がされております。令和5年度末で合計6,284個のスマートメーターが設置をされている状況です。全体の計画個数を約2万5,600個としておりますので、割合といたしましては24.5%、約4分の1程度がスマートメーターに現在は交換されているという状況でございます。

以上です。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田委員 来年度から水道料金の値上げというのも始まってきますけども、やっぱりスマートメーター、いろんなメリットもあると同時に、コストの問題とか今デメリットもあると思うんですけども、そういった中で国庫補助なんかもいただいている中で、そういったメリット・デメリットの辺りは課としてどのように捉えておりますでしょうか。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 お答えをいたします。

今、委員おっしゃるとおり、当然スマートメーター、メリット・デメリットございます。メリットにつきましては検針業務の効率化ということは、これ劇的に効率化されておりますので、検針員の人件費という面ではかなり通信費用に匹敵する費用ではありますが、未検、検針ができなかったりですとか誤針だとかというヒューマンエラーもなくなっておりますので、そういう意味では検針業務については効率化、また業務改善というのができておるといことで、それはメリットかなと。

一方で、デメリットにつきましては、当然ですがイニシャルコストが高いっていうのはやっぱり、当然通常のメーターに比べれば、通信端末まで今回スマートメーター、セットで設置しますので、6倍から8倍ぐらいのコストがか

かっております。今、国の交付金いただいて3分の1は補助いただいておりますので、3分の2のコストで設置はできておりますが、イニシャルコストの部分についてはやはりちょっと通常に比べれば高価なところかなというふうには感じております。

ただ、当然データを、検針業務だけではスマートメーターの導入の意味合いというのも、効果は出てるんですがそれだけではやはりイニシャルコストの部分って賄えない部分もありますので、ビッグデータになりますので、そのデータをいかに水道事業だけでなくほかの事業、例えばフレイルであったりということもあろうかと思えます。そういうことにはいかに転換できてるかということで、スマートメーターの導入のメリットというものに、そういうのを変えていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田委員 了解しました。終わります。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 先ほど竹内委員もお話しされてたんですけど、やはり技術職員、この辺の対応はね、今心配するのがやはり事業の遅れと水道管の耐震化もまだまだ遅れていると思いますんでね。これからの職員の技術者についての対応を、担当課としてどういうふうには考えられてるんですか。ちょっとその辺のところ心配になりましたんで。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 職員がいてくれればそんなありがたい話ではないんですが、なかなか職員が確保できないという現状はございます。発注の方法をできるだけ大規模化というんですかね、2本、3本発注したものをある程度まとめて発注して、本数は少ないんですが、当初はできるというような発注の仕方を考えたりですとか、今できるかどうかは、まだ国も動いてない状況です。例えば設計施工みたいな感じ、例えば業者さんに設計をさせていただいて施工していただくというのも、もうそういうのができれば、ある程度発注というのは進むのかなというふうには考えております。工事のところでは先ほども説明させていただいたんですが、入札が、もう最低制限価格とほぼ同額ということで、かなり業者さんの積算精度が高いです。ということは、積算を急ぐと違算という恐ろしさも持っておりますので、そこは慎重にやりながらにはなりますけれども、できるだけ耐震化率は上げていきたいという考えを持っておりますので、工夫をしながら、発注のほうは考えていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 事業のね、発注とかそういった件には少し今の説明で安心したところもあるんですけど、災害時にその技術者がね、現場に行って、やはり職員でも技術持ってる人が行くと、どういう形で指示できるかとか、業者に頼めるかという、そこらはやはり必要になってくると思いますので、課長だとなかなかできませんけど、部長のほうでね、やっぱり人事の関係でしっかり技術者を確保するというのも必要かと思えますんでね。やはり市民の安心・安全につながる部分については、全事業がスムーズに推進していくというためには、ある程度の技術職員の確保ということは、人事課のほうへしっかりPRしていただければと思います。それだけです。

以上です。

○土屋委員長 環境部長。

○石田環境部長 すみません、今の技術職員の話なんですけど、今、部としてやれる範囲というのは、部を挙げて技術職員の応援体制を敷くということも考えてまして、具体的には今考え方を持っております。また、後日そこら辺の対応策というのは説明させていただく勉強会を開催させていただきます。確かに水道課の技術職員だけでは、令和5年度の当初を思えば人は増えました。増えまして、今年度は安定した発注できてますが、ただ、ほかの部の技術職員、部の中のほかの課の技術職員をうまく交互に連携を取ることによって、水道事業がもしかしたら進むこともあります

し、また水道課の職員が別の下水道課の事業の連携を取るとかということによって、いろんな工事が進むということもあります。さらに大規模災害への対応とかもできますので、そういったことを今考えておりますので、また後日そこら辺は提案させていただきます。

以上です。

○土屋委員長 馬場委員。

○馬場委員 よろしく申し上げます。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 すみません。先ほどの水道スマートメーターのことからちょっと何うんですけど、附属書類のところの16ページの資本金収入支出明細書で、国庫補助で3,400万円、スマートメーターIoT活用推進モデル事業というんでもらってると思うんですよね、その補助金を。先ほど、スマートメーターに関しての国からの補助が3分の1ということですか。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 はい。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 ちょっと私整理したいんだけど、スマートメーターを全地域に設置するじゃないですか。国からは3分の1だけだとして、3分の2は市で負担して、スマートメーター設置事業にやってくという、今そのことをやってるんですよね。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 はい。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 そうですか。この補助金、まだ設置率が24.5%だからということで、何年までにやるんでしたっけ、ちょっとすみません。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 令和9年度までに全戸設置ということで進めております。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。それで、令和9年度までこの国庫補助というのはいただける予定なんじゃないかな。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 この事業として、5か年の整備計画立てさせていただいた中で採択いただいておりますので、基本的には令和9年度までは交付金をいただけるというふうに認識しております。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。全地区をスマートメーター化して、効率よくできるようにうまく持っていけるようにしないと、結局このスマートメーター、全地区をやったとしても成果が上げられるようにする努力は、今もやってると思うんですけど、時間帯ですとかそういうのでね、実証実験やってるんですけど、ほかに何かスマートメーター使ってるうまく効率よく成果が上げられるようなものってないんですか。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 一番はやっぱり検針業務の効率化ということで大きいところがあって、今までの検針員さん来ていただく検針ですと、検針行ったときに、メーターの上に車が乗っていると検針ができないとかでまた戻って、また日を改めて行くとかということをやって、効率としてはかなり悪かったもんですから、検針業務の効率化ということは劇的に効率化できてるのかなと。

先ほど申しましたように、やはりスマートメーターが持つデータをいかに今後うまく使っていくか。今は漏水のお知らせなんかもスマートメーターが、3日間でしたかね、たしか1時間に15リットルが3日間ずっと出っぱなしになりますと漏水の警報が出ますので、それもうちへも情報を今いただいて、利用者の方には、漏水のおそれがありますよということはお伝えさせていただいてるものですから、利用者の方からしてみれば、当然漏水でもお金は支払わなきゃならないものですからね。そういう面では、利用者の方には早期に対応ができるかなというふうには考えております。

そういうところは、スマートメーターの効果かなというふうには感じておるところであります。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。それでね、これにつながってくんだけど、今、企業債が本年同残高が4億8,278万円になって、水道事業会計は黒字なんですよ、ずっと来てて。今、スマートメーターとかそういうふうになんかものもしていくもんで、企業債の限度額というのはどのぐらいにしてて財政計画、そういうのを立ててるのかな。要は借金しなきゃ、そのついでが回ってくるわけじゃないですか。今は水道事業は黒字で運営してるけど、借金がうまく返済していき、ゼロになるのかどうか。ちょっとそこ心配になったんで、新しい事業も入れるのもいいけど、ちょっとそのところを教えてください。

○土屋委員長 水道課長。

○鈴木水道課長 企業債を限度額というんですかね、一応水道ビジョンの中でいきますと、単年の給水収益の合計額、今年度で言いますと10億数千万円の300%、3倍が上限として今設定をさせていただいております。今4億円で割合としてはかなり借入額としては、目標の理論から随分低い中でやっております。

当時、過去の拡張期にはやっぱり当然資金が必要ということで借入れ、起債を起こして事業を進めておまして、その借りた分を今ずっと返し続けてきてここまで減ったのかなということになります。将来当然投資にかかる費用、そこで、それを料金に転嫁するのか、起債の借入れ額が300%という限度額がございますので、幾らまで借りていくかというのやっぱり見極める必要あるのかなと。当然、過去の負債を今の現役世代が返している、現役世代が返したものを、次の世代は返すだけ、現役世代は返すだけで終わってしまうというんですかね。借金がなくなるということはいいことなのかもしれませんが、当然そこにかかるコストというのはやっぱり発生しますので、ある程度平準化という意味では、起債の借入れというのやっぱりやっぴいかなければならないのかなというふうには考えてはおります。

実際、どこの自治体さんも、湖西市はかなりその起債の借入れって少ないです。給水収益に対する比率が、あんまり低いと言え、判断としては投資してないんじゃないかと。やることやってないんじゃないのかみたいなふう判断もされるものですから、やっぱり投資するには当然費用、原資は欲しいものですから、そういう意味ではある程度起債というものも利用していく必要があるのかなというふうには考えてます。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。何にしてもね、市民にとっては必要な水ですのでね、やはりそのところを、今まで黒字会計でうまく運営してきたものが、もちろん耐震化も必要ですし、そっちの整備もしていかなきゃいけない。それでIoTを入れて、もっとうまく、効率よく運営もしていかなきゃいけないというのはよく分かりますんで、やはりちゃんとした財政計画がしていただかないと、市民に負担がかかるというのはちょっと不安ですのでね。その計画だけは忘れないでやってください。

終わります。

○土屋委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土屋委員長 ないようですので、質疑を終結し、これより討論に入ります。

討論のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土屋委員長 ないですね。

それでは、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第94号、令和5年度湖西市水道事業会計決算についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○土屋委員長 ありがとうございます。

挙手全員です。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告は、正副委員長において作成させていただきます。御了承ください。

では、副委員長、よろしく申し上げます。

○柴田副委員長 以上で、本日の建設環境委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

〔午前11時45分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 土屋 和幸